

(新) 地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業

82百万円(0百万円)

総合環境政策局環境計画課

1. 事業の必要性・概要

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、都道府県並びに指定都市、中核都市及び特例市（以下「都道府県等」という。）は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画を定め、また、特例市未満の地方公共団体についても、実行計画の策定は努力義務となっており、地域の特性に応じた対策・施策を進めることが期待されている（法第20条第2項）。

しかし、現状では、都道府県等の実行計画の策定率は8割を超えるものの、特例市未満の市町村の策定率は13.7%に過ぎず、全自治体の策定率は2割に留まる。また、策定された計画についても、事業の具体性や実効性の確保が課題になっている。

一方で、政府は今後新たな温暖化対策計画の策定を予定しており、同計画を踏まえた地方公共団体の実行計画策定・改定が、地域の低炭素化により効果的なものとなるよう、実行計画の詳細分析や自治体間での比較評価、自治体職員の育成、有識者による低炭素地域づくり戦略の検討などを実施し、実行計画を核とした地域の低炭素化の基盤（実効的な実行計画、事業の着実な実施、それらを支える人材育成及び全体戦略、国の支援事業の評価・分析）の整備を図り、地域の低炭素化を推進する。

2. 事業計画（業務内容）

（1）実行計画調査・分析・格付け・フィードバック

全国の地方公共団体における実行計画の策定状況を調査するとともに、計画内容の分析を行う。その上で、分析結果を踏まえて、各自治体の計画及びその実施状況について検証・評価を行い、取組のレベルの格付けを行う。その結果を各自治体へフィードバックし、実行計画の「質」の向上を図る。

（2）自治体職員向け低炭素塾の開催

自治体における実行計画策定ならびに計画に基づく対策・施策の事業推進を実際に担う職員の能力向上を目的に、温暖化対策に関わる自治体職員を対象とした集中講座（低炭素塾）を開催し、計画策定から事業実施までの基礎的・実務的知識を効率的・効果的に習得させる。

(3) 有識者による低炭素地域づくり戦略の検討と各種支援措置評価

地域の現状分析や将来想定される諸課題、地域の将来像、具体的な低炭素地域づくり戦略やそのための仕組みづくり、低炭素化への取組による多様なベネフィットの定量評価手法等を検討する。その結果を踏まえてマニュアル等を随時更新し、自治体の取組を促す。

また、上記の検討結果を踏まえ、国の実行計画に係る支援措置の在り方について、評価・チェック等を行い、より効果的な支援措置を実現する。

3. 施策の効果

実行計画（区域施策編）の量（策定率）と質（具体的な事業推進等）の向上が図られ、また、実行計画を核とした地域の低炭素化の基盤（実効性のある実行計画、事業の着実な実施、それらを支える人材育成及び全体戦略、国の支援事業の評価・分析）が整備されることで、地域の低炭素化が実現する。

地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業

背景・目的

- 低炭素社会の実現に向け、法定計画である地方公共団体実行計画に基づく温暖化対策への取組が不可欠。
- しかし、現状の自治体の実行計画の策定率は、2割程度に留まる。また、策定された計画も、具体的な対策・施策に乏しく、実効性の確保が課題。
- 一方で、政府は今後、25年度以降の地球温暖化対策計画を策定する予定であり、同計画を踏まえ、実行計画の策定・改定が進む見込み。
- この機会をとらえ、実行計画の策定率向上や計画に基づく対策・施策の取組向上を実現し、地域における低炭素社会を実現

事業概要

1. 地方公共団体実行計画の施行状況調査・分析・格付け・フィードバック
2. 自治体職員向け低炭素塾（集中的研修）の開催
3. 有識者による低炭素地域づくり戦略の検討と各種支援措置評価

期待される効果

- 実行計画（区域施策編）の量（策定率向上）と質（具体的な事業推進等）向上
- 実行計画を核とした地域の低炭素化の基盤（実効的な実行計画、事業の着実な実施、それらを支える人材育成及び全体戦略、国の支援事業の評価・分析）の整備による地域の低炭素化の実現

事業スキーム

- ◆ 委託先：民間事業者
- ◆ 実施期間：平成26年度～27年度

イメージ

1. 実行計画調査・分析・格付け・フィードバック

自治体における実行計画策定状況を調査し、その計画内容について詳細に分析・評価を実施。その結果を格付けし、自治体に対してフィードバック。取組みが遅れている自治体の対応を促す。



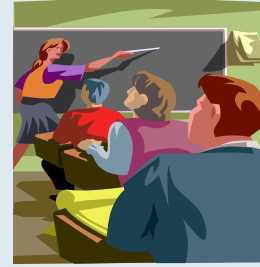
3. 有識者による低炭素地域づくり戦略の検討と各種支援措置評価

有識者を集め、具体的な低炭素地域づくり戦略やそのための仕組みづくり、自治体の取組の定量評価手法等を検討。その結果を踏まえてマニュアル等を随時更新し、自治体の取組を促すとともに、国による各種支援措置等の取組の効果をチェック。



2. 自治体職員向け低炭素塾の開催

自治体職員を対象として集中講座を開催し、実行計画策定から事業実施までの基礎的・実務的知識（調整・技術・交渉・法体系・金融等）を効率的・効果的に習得させる。塾生にはフォローアップの課題を課し、各自治体内部でのその後の成果を公表。



計画策定のための協議会や庁内調整、議会・住民対応のノウハウ

実際に事業を実施するための事業発掘、資金調達、法的手続等の事務的知識

法体系や技術に関する基本的知識